

## 資料 1

### パブリックコメントでいただいたご意見

対象箇所	全体
<b>ご意見 1</b>	
<p>各務原市特別支援学校整備 基本構想・基本計画（素案）を確認させていただきました。確かに、市内在住の障がい者は、市内に通える学校がなくて市外に通っている現状を見ると、市内に学校が整備されるといいなとは思いました。よって、素案は学校建設促進の為の説明資料の色合いが濃いものになっていると判断せざるをえません。確かに、障がい者をお持ちの保護者の苦労は多くあるのかと、それを少しでも緩和することが行政の役割だと考えられます。</p> <p>そこで、意見なのですが、学校つくり、言い換えれば仕組みつくりにおいてハードとソフトの両輪が必須です。今回の素案は、まさに、そのハードの部分に特化していると感じました。ソフトの部分、いいかえれば建設後の学校運営方法に関しても、具体的に記述が必要です。障がい者の通う学校 知的、肢体不自由、病弱等同じ屋根の下で学ぶことになるのでしっかりと運用方法・仕組み・収支予測・専門の先生の人員・一般的の先生の配置等々考えられる課題に対ししっかりと向き合って文章化しておく必要があるかと思います。その中には、中学生（特に鵜沼中学）との交流・中学生の入れ替え学習もいいかも。また、高校クラスでは普通高校・農業高校等と同等な体験等で進学・就業を考えたカリキュラムも必要でしょう。進路指導もきっちり行うことで、自立に向けた準備も必須だと思います。健常者も、通いたいと思えるハードとソフトの充実した学校建設を望みます。</p>	

対象箇所	全体
<b>ご意見 2</b>	
<p>会議にて「特別支援学校の設置基準はない」との発言があったと聞いた。</p> <p>関係者の方は皆さまご存じのように、設置基準については文部科学省「新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議」にて議論され、素案が作成されている。</p> <p>また、この会議でパブリックコメントも募集されている。</p> <p>こちらを踏襲した形で進めていただき、その上で、各務原市としての特色を出していただくことを願います。</p> <p>新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議</p> <p><a href="https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/154/index.htm">https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/154/index.htm</a></p> <p>パブリックコメント</p> <p><a href="https://www.mext.go.jp/content/20201222-mxt_tokubetu01-000011890_1.pdf">https://www.mext.go.jp/content/20201222-mxt_tokubetu01-000011890_1.pdf</a></p>	

<b>対象箇所</b>	全体
<b>ご意見 3</b>	
この事業は岐阜県にとっても大きなメリットがあるはずです。岐阜県と市立特別支援学校の規模や教員等の配置についても早急に協議を整え、市民に情報を提供しつつ事業を進めることができます。	

<b>対象箇所</b>	全体
<b>ご意見 4</b>	
これだけの数のさまざまな障がいをもつ児童の対応をするのに教員職員は集めることができるのか。教員職員の数が多ければ多いほど想いは薄まって理想とはかけ離れたものになるのではないか。こんな大規模なものではなく、小規模で動きがとりやすく、働く方の気持ちの方向も揃えやすい形に、ならないものでしょうか。	

<b>対象箇所</b>	全体
<b>ご意見 5</b>	
市は児童生徒の定員を 250 名程度とするとしていますが、必要とされる教員、職員の数を積極的には公表していません。地元説明会では質問に対し、約 100 人のスタッフを配置するとしています。	
市は「県も教員不足だが、県にお願いしている」と説明していました。	
そんな中で、特別支援教育を担う教員、職員を市としてどのように養成していくのか。現実的な道筋を示さないまま策定している整備計画は、まさに「絵に描いた餅」ではないでしょうか。	
このままでは、各学校の「特別支援学級」の教員が手薄になり、特別支援学級を希望する児童生徒も、特別支援学校に集約していくという流れになる心配があります。	

<b>対象箇所</b>	全体
<b>ご意見 6</b>	
概算事業費として市は用地費、設計費、工事費など計 62 億円程度を想定しています。一方、スクールバスを 4 台から 5 台稼働させるなどと具体的に説明しながら、学校を運営していくための維持費については明らかにしていません。	
少なくとも大まかな維持費を公表したうえで、長年にわたって学校を維持していくことができるのかどうか検討し、学校を新設できるかどうか判断するべきだと思います。	

対象箇所	全体
<b>ご意見 7</b>	
本当に新設が必要なのか。	
現在の各務原市特別支援学校は、保護者らが市役所に座り込みするなど、強い働きかけがあつて設立されたとうかがっています。「学びの森」に隣接する木造校舎で、在校生も愛着があり、「この学校を残してほしい」という声があるともうかがっています。	
現在の特別支援学校を生かした整備は考えられないのでしょうか。市は「学校適正規模・適正配置等に関する基本計画」で、小中学校の統廃合は検討していないと説明しています。	
しかし、児童生徒数が30年後に3分の2以下に減るという推定がある以上、学校数を減らさなくとも「空き教室」は大幅に増えることが考えられます。	
現在の特別支援学校と、小中学校の既存の校舎を活用し、小中高の一貫校にしていくことは検討されなかつたのでしょうか。	
今回示された「基本構想・基本計画（素案）」は全68ページのうち55ページが建設計画についての記述が占めています。各務原市の特別支援教育をどうしていくのかという「構想」が欠け、新たな学校を建設する「計画」が目的になっているように思えて仕方がありません。	

対象箇所	全体
<b>ご意見 8</b>	
特別支援学校を都市計画に定め、事業を進めていただきますよう提案申し上げます。	

対象箇所	P. I -1 1. 策定の趣旨
<b>ご意見 9</b>	
①小・中・高一貫校や②知的、肢体不自由、病弱を対象とするこの必要性も策定委員会で議論すべきです。決定事項として進めるのは得策でない。  そのため、基礎的条件として、例えば、国の特別支援教育の考え方、それを受けた岐阜県や参考とすべき他県等の取り組み、一般市等で特別支援学校を設置している場合の当該都道府県とのかかわり方や本市周辺地域の特別支援学校の現状と課題や役割等々をしっかり調査研究し、各務原市の特別支援教育のあり方(特にインクルーシブ教育の観点から通常学級・特別支援学級・特別支援学校の在り方)を示したうえで、各務原市立の特別支援学校の姿を描くべきと思います。	

対象箇所	P. I -1 1. 策定の趣旨
<b>ご意見 10</b>	
<p>かねてより要望があった……基本構想を策定するものである。</p> <p>「かねてより要望があった」が何にかかっているのか明瞭でなく、誤解を招くこと。</p> <p>この要望の具体的な内容が基本構想に適切に記述されていない。(P8 ④ 長年、保護者の方から特別支援学校の市内設置の要望があることを、もっと具体的に示す必要があること。)</p>	

対象箇所	P. I -1 1. 策定の趣旨
<b>ご意見 11</b>	
<p>「策定にあたっては、……策定委員会」を設置し、特別支援学校に期待される教育活動はもとより、市内の小中学校における特別支援教育や福祉サービスとの連携など、切れ目ない支援体制の構築に向けた今日的な課題などについて、幅広く意見交換を行った。」とあるが、その成果が素案に反映されていない。私は策定委員会を極力傍聴したが、幅広く意見交換された記憶がありません。</p>	

対象箇所	P. I -1～P. I -2 2. 特別支援教育の充実に向けた取組（国動向、県動向）
<b>ご意見 12</b>	
<p>記述内容が題目を表現していない。引用する内容が適切と思えない。再考してください。</p>	

対象箇所	P. I -3～P. I -4 第2章 特別支援学校の特性・関連計画等
<b>ご意見 13</b>	
<p>必要でしょうか？記述内容が題目を表現していない。特性とは何でしょうか？</p>	

対象箇所	P. I -3 1. 特別支援学校に求められる教育環境
<b>ご意見 14</b>	
<p>「新たに整備する特別支援学校は、小学部、中等部、高等部と……12年間にわたり学習する場であることから、」</p> <p>この方針を基本構想に位置付ける必要があるのでは、決定事項ですか、どこで議論したのか、基本構想を策定委員会に諮問する内容であるべきです。</p>	

小・中等部から他の高等部へ、あるいは中学校から高等部へ進学する場合も想定されるので、12年間一貫して教育するという前提は好ましくないと考える。

<b>対象箇所</b>	P. I -3 1 . 特別支援学校に求められる教育環境
<b>ご意見 15</b>	
教育環境について、整備する。→教育環境を整備する。	

<b>対象箇所</b>	P. I -3 2 . 目指すべき学校の姿
<b>ご意見 16</b>	
ここで、2 . 目指すべき学校の姿を語ること自体、理解できない。必要なら適切なところでお願いします。	

<b>対象箇所</b>	P. I -4 3 . 関連計画の整理
<b>ご意見 17</b>	
何を整理したいのかわからない。①②は次期プラン策定中、県の障がい者総合支援プランはp2とp4に記述があります、整理されていません。	
【施設整備に向けた考え方】なんでここにあるの？居心地悪い。	
つまり、第2章では【施設整備に向けた考え方】を整理したかったということですか？	

<b>対象箇所</b>	P. I -5～P. I -6 1 . 各務原市周辺における特別支援学校の整備状況
<b>ご意見 18</b>	
表から各特支の人数を除外せず、作成したほうがわかりやすい。現表の合計は小計とすれば良いと思う。（各特支 市内49人、市外2人 計51人）	
また、別表で障がい種別ごとの小中高在籍数も示してほしい。現状がさらによくわかります。	
繰り返しになりますが、各務原市周辺における特別支援学校の現状と課題等もよく理解しておく必要があります。	
また、表の児童生徒数（令和2年度）となっているが、現在日を示したほうが得策。学校教育課調べの令和2年10月1日現在の数字を見ると、児童数は合致するが、学校ごとの児童数が違うので指摘しておく。	

対象箇所	P. I-6 【参考】市内在住の対象者数（令和2年5月時点）
<b>ご意見 19</b>	
<p>内容をみると、各務原特別支援学校は廃止することが前提、それは第4章で整理すべきと思うが、4章でも明言せず、第6章事業の進め方で、「なお、新たな特別支援学校の開校に合わせて、現在の各務原特別支援学校は閉校する。」と記述されているのみ。各務原特別支援学校をどう取り扱うべきが議論されるべきで、廃校ありきで策定委員会を進めるのは納得できない。</p>	

対象箇所	P. I-6 【参考】市内在住の対象者数（令和2年5月時点）
<b>ご意見 20</b>	
<p>(C) 28人をすべて特別支援学校への就学が望ましいとしているが、保護者と市教委が協議して地元の小中学校に通学しているのが実情である。本当に望ましいと考えてよろしいか。また、この資料は第4章で活用したほうが良い。</p>	

対象箇所	P. I-6～P. I-7 2. アンケート結果
<b>ご意見 21</b>	
<p>実施時期が明示されていない。 特別支援学級に通う生徒360人とあるが、令和2年10月1日現在356人という学校教育課調べがあるので、指摘しておく。</p>	

対象箇所	P. I-6～P. I-8 2. アンケート結果、3. 特別支援学校整備の必要性
<b>ご意見 22</b>	
<p>アンケート結果のまとめ【現在の通学状況】（特別支援学校に通学している児童生徒対象）をみると、現在の通学状況のうち通学時間から、9割以上が1時間未満、距離的に近い学校が多い。（中濃特支・関特支）との結果。</p> <p>P8の【学校整備の必要性】「①市外の特別支援学校への通学は、遠隔となり児童生徒及び保護者の身体的・精神的な負担が大きいこと」を裏付ける結果と考えにくい。アンケート結果の分析に丁寧さが欠けているのかも知れない。</p> <p>②③は各務原市の教育方針が問われることである。</p> <p>保護者と市教委の協議で就学先が決定されると聞いている。通学の困難さ、家庭事情だけが主な要因とは理解しがたい。特別支援学級の充実を求める保護者もいると考える。</p>	

④今まで、要望がどういう形で市教委や市長に届いているのか、具体的に説明する必要があると考える。

対象箇所	P. I -8 3 . 特別支援学校整備の必要性
ご意見 23	
「増加傾向にある特別支援教育が必要な児童生徒を地域全体で受け入れることは、インクルーシブ教育の推進に向けて、障がいのある児童生徒にとっても、障がいのない児童生徒にとっても共生社会の形成に向けて経験を広め、社会性を養い、豊かな人間性を育てる上で大きな意義を有する。」の部分について	
地域の学校の特別支援学級の充実もインクルーシブ教育の推進、地域で受け入れることにつながる。判定ありきの特別支援学校への就学という思考で本当に良いのか検討すべきである。	
「また、特別支援学校は、在籍する障がいのある児童生徒に対する指導以外に、地域において特別支援教育を推進する「センター的機能」を有している。具体的な機能として、地域の学校や幼稚園、保育所等に在籍する障がいのある幼児、児童生徒の指導方法の助言や、特別支援教育に関する情報提供、本人、保護者に対する教育相談等がある。特に早期支援の観点から、就学前、義務教育段階における相談が多くなってきており、市立特別支援学校の小・中学部の設置により、保育所・幼稚園、小・中学校の教職員や保護者等が相談する場の拡充を図ることができる。」の部分について	
「センター的機能」は現在の各務原特別支援学校の地域支援センターを充実するとともに、教育・福祉の連携を推進すれば上記の内容は実現できる。小中高一貫の特別支援学校を建設することで実現できるわけではない。	
「既存の高等部と小中高一貫として整備することで、切れ目のない支援を行うことができるようになり、市内における特別支援教育の更なる充実につながる。」の部分について	
切れ目のない支援は小中高一貫であることで実現できるわけではない。特別支援学級から高等部へ進学する生徒も多くいる。であるならば、現在の各務原特別支援学校を活かす前提で、新しい特別支援学校建設を考えるほうが市内における特別支援学校の更なる充実につながると確信する。（現在の各特支への就学者の 75%は市内中学校の特別支援学級出身である）	

対象箇所	P. I -9 1 . 基本理念
<b>ご意見 24</b>	
<p>各務原らしい特色ある特別支援教育の実践 理念を実現するために必要な項目を提案する。</p> <p>1 現在の各務原特別支援学校機能を存続させる。そのうえで必要な特別支援学校を建設する。</p> <p>2 インクルーシブ教育を推進するため、地域の小中学校における特別支援教育を充実する。必要に応じ通常学級の支援員を増員、特別支援学級の適正配置、アシスタントの増員。</p> <p>3. 学校規模 対象とする障がい種別 肢体不自由者、病弱者については、想定する就学者（例えば羽島特別支援学校の受け入れ状況も参考に）と岐阜希望が丘・関・長良特支にお世話になる者とのバランスを見極めてほしい。 以上のような考え方から以下提案申し上げます・ 各務原特別支援学校を存続させたうえで必要な特別支援学校を建設するよう提案します。ご配慮いただきたいと思います。 令和3年度に基本設計が予定されているようですが、その前に基本構想・基本計画を見直してください。そのうえで事業を進めていただきますよう提案します。</p>	

対象箇所	P. I -10 (2) 児童生徒数の規模の推計
<b>ご意見 25</b>	
<p>児童生徒数について 市が示した児童生徒数の規模の推計によると、今後 30 年は最大で 220 人前後で推移することです。 「少子化」の時代に、なぜこのような推計になるのかを問うと、過去 5 年間の実績から計算したことです。 2020（令和 2）年度の児童・生徒数は 16,685 人であるのに対し、約 30 年後の 2049（令和 31）年度には 10,930 人と 3 分の 2 以下に減るという試算があるそうです。児童生徒の総数がこれだけ減る中で、特別支援学校に通う児童生徒が 220 人前後で推移するという推計はやはりおかしいと思います。 このような試算に基づいて学校を整備した結果、児童生徒数を維持するため、児童生徒や保護者の意に反して特別支援学校に通わせるようなことが起きるのではないかと危惧しています。</p>	

対象箇所	P. I-11～P. I-19 1. 建設候補地の検討
<b>ご意見 26</b>	
<p>以下のような観点からトータル的に整備計画を考えるとよいと思います。①減少している貴重な農地は農地として残し、その活用しやすい方法を別に考える。②人口減少などにより生徒数が減ることを考え、既存の学校などの統合などを踏まえ計画する。③教職員が集合して活躍できる環境を整備する。④トータル的に運営コストを少なくすることを考える。⑤既存の公的施設、土地を活用し無駄にしない。⑥利用しやすい立地をさらに考える。以上のような考え方から、次の提案をしたいと思います。</p> <p>既存の特別支援学校がある場所に隣接する那加第二小学校、勤労会館、那加福祉センター、学びの森などを加えて構想し、グラウンドを共有するなどより合理的で効率の良い施設を整備できたらと考えます。将来を見据え土地を有効活用し、運営する負担・コストを小さいものにしていくことは今回の事案にとどまらず考えていかなければと思います。</p>	

対象箇所	P. I-11～P. I-19 1. 建設候補地の検討
<b>ご意見 27</b>	
<p>学校の建設場所に決定したという敷地について、市は「土砂災害」や「ため池浸水」のハザードマップの該当地域だが、50 センチ以上の盛り土による敷地造成などで対処可能だと説明しました。</p> <p>「ため池浸水」については「最大 50 センチとなる」と説明していましたが、市のホームページで公表している「ため池ハザードマップ」の「奥池、苺池ハザードマップ」を見ると、学校の敷地の多くは「浸水深 50cm 以上」に入っています。「最大 50 センチとなる」という説明は誤りです。</p> <p>また、「土砂災害」については「駐車場エリアとして計画している一部に 25 センチ、今の道路より土砂が押し寄せる可能性がある」と説明していました。</p> <p>市の「土砂災害ハザードマップ」を確認すると、敷地の多くは「黄色」の「土砂災害警戒区域」に含まれており、この説明には「土砂災害により、住民等の生命または身体に危害が生ずる恐れがあると認められる区域です」と書かれています。</p> <p>なぜ危険性をあえて小さく見せようとするのでしょうか。市の説明は不誠実です。</p> <p>計画している敷地が、児童生徒が本当に安心して学校生活が送れるような場所なのか、再検討が必要だと思います。</p>	

対象箇所	P. I-11～P. I-19 1. 建設候補地の検討
<b>ご意見 28</b>	
<p>生徒数も多く大きな学校なので、通勤通学時間帯に渋滞がおこり、事故などが心配。道路も見通しが悪く車もスピードがでている。いまでも普段かなりの数の車が通っている。いくら駅が近くとも途中で事故に合う確率が高くならないでしょうか。</p> <p>土地に関してそもそもと田んぼだったところに盛り土をして建築する、ハザードマップでも危ない場所であるということに対して素案では問題ないと書いてあるが不安を感じる。</p> <p>建築を別の場所にするか、小中高一貫で同じ場所に建てるのではなく、分散はできないのでしょうか。</p>	